

「八尾市における河内木綿や生態系保護による里山保全に関する映像制作業務」

受託候補者選定基準

1 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、提案書内容、経費見積価格を基に「提案点」並びに「価格点」を算出し、その合計点数として「評価点数」を算出し、委員の評価点数の平均点を「総合評価点」とする。
- (2) 「評価点数」は 100 点を満点として、内訳は「提案点 90 点」「価格点 10 点」とする。
- (3) 申込者が 4 者以上ある場合は、様式 4～6 による「提案点」の事前書類審査を実施し、その評価点数の高い上位 3 者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- (4) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、「総合評価点」の最も高いものを受託候補者として選定する。
- (5) 「総合評価点」の同じ者が 2 者以上ある場合は、「提案点」が高い者を受託候補者として選定する。
- (6) 受託候補者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 受託候補者の「総合評価点」が満点の 6 割に達しない場合、再募集とする。

2 評価基準

(1) 提案点

ア 点数配分

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について採点を行うこととし、点数配分は以下のとおりとする。

※ 事前審査においても以下の点数配分とする。

項目	評価の視点	配点	備考
(A) 業務実績等			
類似業務実績	● 国内外に向け魅力発信映像を作成した実績があるか。	15 点	様式 4
(B) 業務執行体制及びスケジュール			
業務執行体制	● 本業務に必要とされる十分な人員配置がなされており、専門知識や実績を有している人員を配置しているか。	10 点	様式 5－1
業務スケジュール	● 提案内容に沿った最適なスケジュールが提案できているか。	15 点	様式 5－2

(c) 提案の内容			
魅力発信及び動画作成に係る創意工夫	● 事業の目的を理解し、国内外に向け里山の魅力を十分に発信し、かつ地場産業として栄えた河内木綿の普及促進につながる内容となっているか。 ● 上記内容とするために、動画作成のノウハウを活かし、適切な構成や視聴者が興味を持つ工夫等がなされているか。	30 点	様式 6－1
独自提案	● 独自の提案があるか、または目的達成に向け、仕様に定める最低限の内容以外の独自の業務提案があるか。	20 点	様式 6－2
合計 90 点			

イ 採点の目安

採点の目安は、以下のとおり 5 段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に 優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に 劣っている
5	4	3	2	1

(2) 価格点

ア 算出方法

様式 7 により評価を行う。経費見積価格の価格点の評価は、10 点を限度とする。

『八尾市における河内木綿や生態系保護による里山保全に関する映像制作業務』委託業務公募型プロポーザル実施要領」に示す委託料上限額と同額の場合を 0 点とし、その値から 5 % 下がる毎に 2 点加点し、採点する。75 % 以下の経費見積価格となる場合は、すべて 10 点加点する。

イ 留意点

委託料上限額を超える経費見積価格を提出した者は、評価を行わない。